加速アクションプラン個票

①実施項目	11	情報発信拡大事業	②No.14	実施状況 実施中
③加速プラン事業名	情報発信拡大事業			
④所管課	広報情報課			
⑤現状と課題	【現状】 現在の情報発信手段としては、村広報などの紙媒体やHPなどの電子媒体が利用されているとともに、平成18年度から、「モバイル情報発信サービス」によるメール配信事業を行っている。 　また、誰でもが利用しやすい情報として、広報の音声読み上げテープの配布並びにHPの改変及びHPの音声読み上げシステムの導入を行い、媒体の多様化を行っている。 【課題】 各個人において必要となる情報の取得や情報基盤を用いたコミュニケーション手段として情報活用を促進させる必要があり、さらに、情報取得・情報活用・コミュニケーションを利用した市場調査的な利用を目指す必要がある。			
⑥取組み内容	【現在の取り組み状況】 ・ホームページの改変及び音声読み上げソフトの導入（平成18年度実施） ・モバイル情報発信サービスの開始（平成18年度実施） 【今後の取り組み】 ・モバイル情報発信サービスの充実（平成19年度～平成20年度） ・SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の利用及び配信（平成20年度～平成21年度・以降継続利用）			

⑦年度計画

平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	モバイル情報発信コンテンツの作成	コンテンツの充実				
計画値 単位（人）	1,580	1,600	2,000	2,500	3,000	3,500
実績値 単位（人）						

⑧目標	【計画値算式】各種情報発信コンテンツへの登録者数 指標目標 各種情報発信コンテンツへの登録者数（利用者数）を世帯数の10%以上を目指す。 施策実施目標 平成21年度にSNSの運営開始を目指す。（手法としては、直営やアウトソーシングなども検討が必要。）
⑨効果	情報発信による、コミュニティ形成や誰にでも近い行政を推進する事が出来る。

⑩達成度

H19	H20	H21	H22	H23	H24
モバイル情報発信サービスの充実					

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画（対H16）※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】

	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値						0
実績値						0
差額	0	0	0	0	0	0

単位：千円